

四半期報告書

(第4期第1四半期)

株式会社池田泉州ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月1日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤田博久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴川淳

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴川淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	26,011	27,008	115,952
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△3,719	2,733	10,905
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△3,145	1,649	—
当期純利益	百万円	—	—	3,810
四半期包括利益	百万円	2,990	△654	—
包括利益	百万円	—	—	4,995
純資産額	百万円	172,304	157,223	163,311
総資産額	百万円	5,000,136	4,958,838	4,992,667
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△13.22	7.01	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	7.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	7.01	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	7.43
自己資本比率	%	3.41	3.14	3.24

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 平成23年度第1四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔その他業務〕

新規設立に伴い、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合を連結子会社にしております。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社28社（うち連結子会社27社）及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社3社）により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益については、資金利益並びに役員取引等利益が、それぞれ4億16百万円並びに2億76百万円減少しましたが、その他業務利益が15億50百万円増加したことから、前第1四半期連結累計期間比8億59百万円増加して、197億61百万円となりました。

イ 資金利益

当第1四半期連結累計期間の資金利益については、預金利息並びに譲渡性預金利息などの資金調達費用が前第1四半期連結累計期間比5億36百万円減少しましたが、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益も前第1四半期連結累計期間比9億51百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比4億16百万円減少して、149億62百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当第1四半期連結累計期間の役員取引等利益については、役員取引等費用が52百万円減少しましたが、役員取引等収益も投資信託・保険販売業務などを中心に前第1四半期連結累計期間比3億28百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比2億76百万円減少して、28億8百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第1四半期連結累計期間のその他業務利益については、銀行業務における国債等債券関係損益が前第1四半期連結累計期間比16億68百万円増加したことを主因として、前第1四半期連結累計期間比15億50百万円増加して、19億89百万円となりました。

② 経常利益

連結粗利益は前第1四半期連結累計期間比8億59百万円増加して、197億61百万円となり、営業経費は前第1四半期連結累計期間比7億78百万円減少して、135億66百万円となりました。また、株式等関係損失は株式等償却の増加により、前第1四半期連結累計期間比9億93百万円増加して、27億10百万円となりましたが、不良債権処理額は前第1四半期連結累計期間比52億91百万円減少して、7億78百万円となりました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前第1四半期連結累計期間比64億52百万円増加して、27億33百万円となりました。

③ 四半期純利益

経常利益は前第1四半期連結累計期間比64億52百万円増加して、27億33百万円となり、特別損失が前第1四半期連結累計期間比81百万円減少して、4百万円の損失となったことから、税金等調整前四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比65億33百万円増加して、27億29百万円となりました。法人税等合計は前第1四半期連結累計期間比16億89百万円増加し、8億84百万円となったことから四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比47億94百万円増加し、16億49百万円となりました。

主要損益の状況

	前第1四半期連結累計期間 (A) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	18,902	19,761	859
資金利益	15,378	14,962	△416
役務取引等利益	3,084	2,808	△276
その他業務利益	439	1,989	1,550
営業経費 (△)	14,344	13,566	△778
株式等関係損失	△1,717	△2,710	△993
不良債権処理額 (△)	6,069	778	△5,291
持分法による投資損益	10	5	△5
その他	△500	21	521
経常利益 (△は経常損失)	△3,719	2,733	6,452
特別損益	△85	△4	81
税金等調整前四半期純利益 (△は税金等調整前四半期純損失)	△3,804	2,729	6,533
法人税等合計 (△)	△805	884	1,689
法人税、住民税及び事業税 (△)	244	585	341
法人税等調整額 (△)	△1,050	299	1,349
少数株主損益調整前四半期純利益 (△は少数株主損益調整前四半期純損失)	△2,998	1,844	4,842
少数株主利益 (△)	146	194	48
四半期純利益 (△は四半期純損失)	△3,145	1,649	4,794

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

① 預金残高

当第1四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金がともに増加したことから、前連結会計年度比447億円増加して、4兆4,351億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,390,453	4,435,174	44,721
うち個人預金	3,566,886	3,595,740	28,854

② 貸出金残高

当第1四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出並びに個人ローンが減少したことから、前連結会計年度比104億円減少して、3兆5,057億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,516,142	3,505,700	△10,442
うち住宅ローン	1,720,255	1,714,130	△6,125

③ 有価証券残高

当第1四半期連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において、債券並びに外国証券が減少したことから、前連結会計年度比568億円減少して、1兆1,430億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,199,965	1,143,076	△56,889

① 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比1.1%減少し、国際業務部門でも前第1四半期連結累計期間比23.6%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比2.7%、4億17百万円減少しました。

役員取引等収支は、国際業務部門では前第1四半期連結累計期間比233.3%増加しましたが、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比9.7%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比8.9%、2億76百万円減少しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比660.6%増加し、国際業務部門でも前第1四半期連結累計期間比211.8%増加した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比353.1%、15億50百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	14,311	1,078	15,389
	当第1四半期連結累計期間	14,147	824	14,972
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	17,048	1,492	18,540
	当第1四半期連結累計期間	16,529	1,044	17,573
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,737	414	3,151
	当第1四半期連結累計期間	2,381	219	2,600
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	3,075	9	3,084
	当第1四半期連結累計期間	2,778	30	2,808
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,354	45	4,400
	当第1四半期連結累計期間	4,006	65	4,072
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,278	36	1,315
	当第1四半期連結累計期間	1,227	35	1,263
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△71	510	439
	当第1四半期連結累計期間	398	1,590	1,989
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	3	757	760
	当第1四半期連結累計期間	630	1,959	2,590
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	74	246	320
	当第1四半期連結累計期間	231	368	599

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間11百万円、当第1四半期連結累計期間9百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前第1四半期連結累計期間比8.0%減少して、40億6百万円となり、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比4.0%減少して12億27百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は65百万円となり、役務取引等費用は35百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比7.5%減少して、40億72百万円となり、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比4.0%減少して、12億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,354	45	4,400
	当第1四半期連結累計期間	4,006	65	4,072
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	606	—	606
	当第1四半期連結累計期間	623	—	623
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	616	45	661
	当第1四半期連結累計期間	558	65	624
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	51	—	51
	当第1四半期連結累計期間	48	—	48
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	98	—	98
	当第1四半期連結累計期間	88	—	88
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	147	—	147
	当第1四半期連結累計期間	139	—	139
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	518	0	519
	当第1四半期連結累計期間	481	0	481
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	1,691	—	1,691
	当第1四半期連結累計期間	1,496	—	1,496
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,278	36	1,315
	当第1四半期連結累計期間	1,227	35	1,263
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	158	36	195
	当第1四半期連結累計期間	111	35	146

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,367,066	14,961	4,382,028
	当第1四半期連結会計期間	4,421,575	13,599	4,435,174
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,735,654	—	1,735,654
	当第1四半期連結会計期間	1,841,980	—	1,841,980
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,600,092	—	2,600,092
	当第1四半期連結会計期間	2,563,255	—	2,563,255
うちその他	前第1四半期連結会計期間	31,319	14,961	46,281
	当第1四半期連結会計期間	16,340	13,599	29,939
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,367,066	14,961	4,382,028
	当第1四半期連結会計期間	4,421,575	13,599	4,435,174

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,441,397	100.00	3,505,700	100.00
製造業	289,874	8.42	314,806	8.98
農業, 林業	1,405	0.04	1,528	0.04
漁業	36	0.00	72	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	268	0.01	253	0.01
建設業	88,233	2.56	85,765	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	7,720	0.23	7,761	0.22
情報通信業	13,151	0.38	12,597	0.36
運輸業, 郵便業	71,291	2.07	75,744	2.16
卸売業, 小売業	184,999	5.38	197,910	5.64
金融業, 保険業	151,237	4.40	132,022	3.77
不動産業, 物品賃貸業	476,767	13.85	468,676	13.37
学術研究, 専門・技術サービス業	9,764	0.28	10,097	0.29
宿泊業, 飲食業	21,821	0.63	23,293	0.66
生活関連サービス業, 娯楽業	24,673	0.72	22,994	0.66
教育, 学習支援業	6,770	0.20	7,636	0.22
医療・福祉	32,799	0.95	31,981	0.91
その他のサービス	62,094	1.80	63,332	1.81
地方公共団体	145,419	4.23	218,376	6.23
その他	1,853,058	53.85	1,830,844	52.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,441,397	—	3,505,700	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,250,250,000
第一種優先株式	111,000,000
第二種優先株式	138,750,000
第三種優先株式	150,000,000
第四種優先株式	150,000,000
第五種優先株式	150,000,000
計	4,500,000,000

(注) 1 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

2 平成24年6月28日開催の定時株主総会及び種類株主総会において定款の一部変更が行われ、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。本株式併合により、発行済株式総数が減少することに伴い、発行可能株式総数は3,600,000,000株減少し、各種類の発行可能種類株式総数は以下のとおりとなりました。

普通株式	850,050,000株
第一種優先株式	22,200,000株
第二種優先株式	27,750,000株
第三種優先株式	30,000,000株
第四種優先株式	30,000,000株
第五種優先株式	30,000,000株
発行可能株式総数	900,000,000株

② 【発行済株式】

種類	当第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,192,293,163	238,458,632	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注1、3)
第一種優先株式	74,000,000	14,800,000	—	(注2、4)
第二種優先株式	115,625,000	23,125,000	—	(注2、4)
計	1,381,918,163	276,383,632	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 980円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 1,020円を18.5で除した金額

② 非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

- ③ 非参加条項
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- (2) 残余財産の分配
- ① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。
第一種優先株式 1株につき 25,000円を18.5で除した金額
第二種優先株式 1株につき 20,000円を18.5で除した金額
- ② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。
- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得条項
- ① 平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき25,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (7) 単元株式数 100株
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当事項はありません。
- 3 平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式を、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。提出日現在の普通株式の発行済株式数については、算定中であることから、概算値で記載しております。
- 4 上記第一種優先株式並びに第二種優先株式の内容については、提出日現在の状況を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	1,381,918,163	—	72,311	—	34,811

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。本件株式併合により発行済株式総数が1,105,534,531株減少しております。なお、減少する株式数については、普通株式にかかる提出日現在の発行済株式数を、算定中であることから、概算値で記載しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 74,000,000 第二種優先株式 115,625,000	— —	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 906,600	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,081,700	11,910,817	(注) 2
単元未満株式	普通株式 304,863	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,381,918,163	—	—
総株主の議決権	—	11,910,817	—

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が41千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が418個含まれております。

4 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式14,554,100株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	906,600	—	906,600	0.06
計	—	906,600	—	906,600	0.06

(注) 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式14,554,100株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	134,000	166,584
コールローン及び買入手形	698	1,231
買入金銭債権	1,494	1,777
商品有価証券	69	70
金銭の信託	19,000	18,992
有価証券	1,199,965	1,143,076
貸出金	※1 3,516,142	※1 3,505,700
外国為替	4,328	2,880
その他資産	58,831	62,023
有形固定資産	38,439	38,101
無形固定資産	9,039	8,625
繰延税金資産	32,844	32,683
支払承諾見返	26,114	25,026
貸倒引当金	△48,304	△47,938
資産の部合計	4,992,667	4,958,838
負債の部		
預金	4,390,453	4,435,174
債券貸借取引受入担保金	237,307	163,938
借入金	69,764	73,509
外国為替	431	354
社債	53,000	53,000
その他負債	44,800	44,507
賞与引当金	1,749	613
退職給付引当金	4,515	4,508
役員退職慰労引当金	335	326
睡眠預金払戻損失引当金	258	258
ポイント引当金	141	142
偶発損失引当金	473	244
繰延税金負債	2	3
負ののれん	7	7
支払承諾	26,114	25,026
負債の部合計	4,829,355	4,801,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	72,675	72,654
利益剰余金	30,910	26,975
自己株式	△1,944	△1,775
株主資本合計	173,952	170,165
その他有価証券評価差額金	△11,878	△14,375
繰延ヘッジ損益	△2	△0
その他の包括利益累計額合計	△11,880	△14,375
新株予約権	62	70
少数株主持分	1,177	1,363
純資産の部合計	163,311	157,223
負債及び純資産の部合計	4,992,667	4,958,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	26,011	27,008
資金運用収益	18,494	17,543
(うち貸出金利息)	14,931	13,909
(うち有価証券利息配当金)	3,522	3,591
役務取引等収益	4,400	4,072
その他業務収益	705	2,590
その他経常収益	※1 2,411	※1 2,801
経常費用	29,730	24,274
資金調達費用	3,116	2,580
(うち預金利息)	2,348	1,882
役務取引等費用	1,315	1,263
その他業務費用	265	600
営業経費	14,344	13,566
その他経常費用	※2 10,688	※2 6,263
経常利益又は経常損失(△)	△3,719	2,733
特別損失	85	4
固定資産処分損	85	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△3,804	2,729
法人税、住民税及び事業税	244	585
法人税等調整額	△1,050	299
法人税等合計	△805	884
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,998	1,844
少数株主利益	146	194
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,145	1,649

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,998	1,844
その他の包括利益	5,989	△2,499
その他有価証券評価差額金	5,977	△2,500
繰延ヘッジ損益	11	1
四半期包括利益	2,990	△654
親会社株主に係る四半期包括利益	2,842	△845
少数株主に係る四半期包括利益	148	190

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合は新規設立により、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結納税制度の採用) 当第1四半期連結会計期間から、当社及び一部の連結子会社は法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	6,364百万円	5,905百万円
延滞債権額	53,016百万円	54,419百万円
3カ月以上延滞債権額	51百万円	15百万円
貸出条件緩和債権額	7,401百万円	11,705百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
償却債権取立益	236百万円	償却債権取立益	524百万円
偶発損失引当金戻入益	47百万円	偶発損失引当金戻入益	91百万円
		貸倒引当金戻入益	46百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
貸倒引当金繰入額	4,373百万円	株式等償却	2,035百万円
貸出金償却	1,869百万円	貸出金償却	1,274百万円
株式等償却	1,682百万円	株式等売却損	680百万円
統合関連費用	590百万円	株式関連派生商品費用	370百万円
株式等売却損	113百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
減価償却費	1,043百万円	減価償却費	1,161百万円
負ののれんの償却額	△0百万円	負ののれんの償却額	△0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	784	196を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,192,668	1,193,142	474
貸出金	3,516,142		
貸倒引当金	△45,571		
	3,470,571	3,495,031	24,460
預金	4,390,453	4,392,564	2,111
債券貸借取引受入担保金	237,307	237,307	—
借入金	69,764	69,780	15

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結会計年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び銀行業を営む連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,135,597	1,135,953	355
貸出金	3,505,700		
貸倒引当金	△45,092		
	3,460,608	3,484,642	24,033
預金	4,435,174	4,436,957	1,782
債券貸借取引受入担保金	163,938	163,938	—
借入金	73,509	73,621	112

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び銀行業を営む連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	62,134	56,292	△5,841
債券	655,021	657,599	2,577
国債	398,334	398,381	47
地方債	77,404	77,972	567
短期社債	—	—	—
社債	179,282	181,245	1,962
その他	437,229	428,823	△8,406
合計	1,154,385	1,142,714	△11,670

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	58,756	48,629	△10,127
債券	646,828	650,002	3,174
国債	401,747	401,974	226
地方債	67,775	68,275	499
短期社債	—	—	—
社債	177,304	179,752	2,447
その他	401,459	394,103	△7,356
合計	1,107,043	1,092,734	△14,308

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、1,976百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	1,321	30	30
	株式指数オプション	19,750	19	△235
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	49	△205

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	16,297	△37	△37
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△37	△37

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△13.22	7.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益(△は四半期純損失)	百万円	△3,145	1,649
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (△は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	△3,145	1,649
普通株式の期中平均株式数	千株	237,922	235,159
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	7.01
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	140
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月1日

株式会社池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月1日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 田 博 久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藤田博久は、当社の第4期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

